

第4節

環境と共生した 活力のある村づくり

第1項 原村の現状に沿った特色あるきめ細かな農林業振興

1 農業生産基盤の整備と農業近代化施設の充実と利用促進

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）

< 現状と問題点 >

昭和50年より始まったほ場整備は、現在3地区の面整備が終了し、換地処分待ちの状況です。平成16年度末において今までに整備された面積は976.6haで、村全体の農地面積1,160haのうち84%は整備済みとなりました。

近代化施設に関しては、懸案であったセルリーの集出荷施設を平成16年に整備し、効率的な集出荷が可能となりました。

< 今後の方向性 >

未舗装の農道整備と畑かんなどの農業用施設の維持管理を、補助事業の活用と住民協働作業の両面で進めます。

パイプハウス補助は、平成19年度まで実施し、野菜花卉などの作柄安定を図ります。また、施設の有効利用、利用拡大のための生産組織の育成も行います。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因

- 平成19年度の西部地区のほ場整備完了で、全農地の84%、976haが整備されました。
- 交付金等を活用して農道の舗装を行ってきましたが、平成22年度から25年度にかけて県営農道保全事業により村内のほ場整備済地区内の主要路線を整備します。
- 舗装対象外の農道については、建設資材等支給事業を活用した住民協働の道づくりを推進しています。
- 野菜・花卉の作柄安定と作期拡大を目的に、補助事業を活用してパイプハウスの整備を進めています。
- 畑かん施設については、受益者で組合を組織し自ら管理しています。
- 平成21年度に、そばコンバインや乾燥施設が整備されました。
- 計画的な生産体制と施設の利用拡大を図るために、担い手農家への農地集積と農業生産の効率化を推進しています。



基本方針（または後期基本計画の基本方針）

- 未舗装の農道整備と畑かんなどの農業用施設の維持管理を、補助事業の活用と住民協働作業の両面で進めます。
- 野菜花卉作期拡大事業の充実により、パイプハウスでの栽培を推進し、作柄安定及び作期拡大を図ります。また、施設の有効利用や利用拡大のための生産組織の育成も行います。
- 補助事業を活用し、ほ場整備済地区内の水路整備を推進します。

具体的な施策

- ①補助事業を活用した農道舗装と住民協働の道づくりの推進
 - ・平成22年度から25年度にかけて県営事業で、村内のほ場整備済地区内の主要路線を整備します。
 - ・舗装対象外の道路については、建設資材等支給事業を活用した住民協働の道づくりを推進します。
- ②補助事業の活用と住民協働の両面での、農業用施設の維持管理の推進
 - ・野菜・花卉の作柄安定と作期拡大を目的に、補助事業を拡充してパイプハウスの整備を進めます。
 - ・畑かん施設については、受益者で組織した管理組合により維持管理を進めます。
- ③農業近代化施設の利用拡大の推進
 - ・計画的な生産体制と施設の利用拡大を図るために、担い手農家への農地集積と農業生産の効率化を推進します。
- ④補助事業を活用した水路整備
 - ・農業用水路の保全のため、補助事業を活用して整備を推進します。

施策目標（成果指標）

【項目】農道舗装
 【内容】県営事業による農道舗装
 【測定方法】県営農道保全事業原地区の実績（延長）

現 状 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
0	11,300m

2 農用地の保全と高度利用 <重点施策>

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）

< 現状と問題点 >

原村の農地の現状は、高齢化による農家戸数の減少により、遊休農地が目立つようになってきています。その一方で、担い手への農地流動化が進み、利用権設定面積は平成5年の71haから、平成16年には199haと着実な伸びを見せ、遊休農地の増加を防いでいます。

水田については、平成12年度より始まった中山間地域等直接支払事業により、耕作放棄防止などの活動、水路農道などの管理活動を行い、農用地の保全を図っています。

< 今後の方向性 >

農業従事者の高齢化がさらに進むため、農地流動化事業による、中核的担い手農家への農地の利用集積を行い、遊休農地の解消に努めます。

また、農業振興地域整備計画に基づき、農業委員会などの農地パトロールによる農地無断転用の防止を図り、優良農地の積極的な保全に努めます。さらに遊休農地を活用し、農家とペンションのオーナー、商工会などとの連携による観光農園・農業体験などを進め、遊休農地の有効利用に努めます。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因

- 平成19年度より農地・水・環境保全向上対策事業に取り組んでいます。
- 平成22年度より第3期中山間地域直接支払制度に取り組んでいます。
- 平成22年度は、36区画の市民農園を開設しています。
- 80a以上の経営農家に流動化補助を行い、農地の集積地の利用集積と、農地の流動化の推進による遊休農地の解消を図っています。



基本方針（または後期基本計画の基本方針）

- 農業従事者の高齢化の進展が予想されるため、農地流動化事業による中核的担い手農家への農地の利用集積を行い、遊休農地の解消に努めます。
- 農業振興地域整備計画に基づいて、優良農地の積極的な保全に努めます。
- 最近、増加しつつある有害鳥獣による被害を防止するため、有効な防止策を検討し実施します。

具体的な施策

- ①農地の流動化事業による、中核的担い手農家への農地の利用集積と、遊休農地の解消促進
 - ・80a以上の経営農家に流動化補助を行い、農地の集積を行います。
- ②中山間地域直接支払制度利用による農用地の保全
 - ・地域で遊休農地の増加を防止します。（平成22年度よりサポート体制構築）
- ③農業振興地域整備事業に基づく優良農地の積極的な保全の推進
 - ・農振除外について審議し、優良農地の保全を図ります。
- ④市民農園・観光農園・農業体験による遊休農地の利用促進
 - ・市民農園の利用者増加に 대응するため、今後も遊休農地を市民農園として活用します。
- ⑤農地・水・環境保全向上対策による農地の保全
 - ・共同作業による農地の保全と減肥減農薬による自然環境の向上をめざします。
- ⑥有害鳥獣被害防止対策の実施
 - ・地域や個人が設置する有害鳥獣被害防止柵に対して支援します。
 - ・有害鳥獣の個体数調整を猟友会に委託して実施します。
- ⑦農業制度資金利子補給及び利子助成事業
 - ・認定農業者を中心に、担い手農家の施設整備、農地の確保等に要した借入金に係る利子補給を行い、農地の集積、高度利用を推進します。

施策目標（成果指標）

【項目】農地流動化の促進
 【内容】担い手への農地集積
 【測定方法】利用権設定の面積

現 状 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
205.7ha	250ha

3 主要農畜産物の振興

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）

< 現状と問題点 >

本村は、高原野菜や花卉類の生産を中心に米、畜産、きのこ類の生産が行われています。平成16年の粗生産額は約46億円、部門別構成比は野菜が最も高く56%を占め、次いで花卉が23%、以下、米、畜産、きのこの順が続いています。近年、稲の作付面積が減少する一方で、休耕田を利用しセルリーを中心とした高原野菜の作付けが増加しています。本村は、関東、関西の都市圏から高速道路で数時間という有利な立地条件により、都市圏への野菜類の供給基地として発展を続けてきました。

- 1) 野菜については、現在、夏場の生産量日本一を誇るセルリーのほか、パセリ、ブロッコリー、キャベツ、ほうれんそう、ハクサイ、カリフラワー、スイートコーン、レタスなど、多品目の栽培が行われています。しかし近年、輸入野菜からの残留農薬の問題などにより、平成15年に改正された農薬取締法では、農薬の使用基準がいつそう厳しくなりました。また消費者の食の安全に対する意識の高まりなどもあり、今後は安心して安全な農産物生産への取り組みがいつそう求められています。本村の主力農産物であるセルリーについては、連作障害や病害虫に強く食味の優れる新品種の研究が望まれています。
- 2) 水稻については、あきたこまち、ゆめしなの、きらりん、の3品種が主力となっています。しかし近年、食味が優れ、販売に有利な事から、あきたこまちの生産が拡大しています。あきたこまちは、山登り現象が顕著であり、その年の天候によって収量が大きく左右されます。また、農家の高齢化が進み、休耕田の増加が予想され、米価の上昇も期待できません。
- 3) 花卉類については、スターチスを中心にトルコギキョウ、きく、カーネーション、アネモネ、デルフィニューム、カスミソウ、鉢物のシクラメンやペコニアなどが栽培されています。
- 4) 平成17年の村内の家畜数は、乳牛177頭、肉牛80頭、鶏12,839羽となっていますが、畜産農家は、年々減少していく傾向にあります。
- 5) きのこと類



< 今後の方向性 >

1) 野菜

セルリーについては、生産過剰による価格の下落を防止するため、作期の拡大や消費拡大のためのPRを図ります。また、ブロッコリーなど、主力農産物を補完する新しい作物の開発や栽培技術の定着などを進め、安定的な農産物の生産を行い、土壌診断や残留農薬検査などを自主的に行い、「安心・安全」な原村ブランドの確立をめざします。さらに、ほ場への負荷の軽減や、河川や諏訪湖の富栄養化の防止など、環境面に配慮した減肥栽培技術を確立します。

2) 水稲

食味が良く冷害に強い新品種の研究を推進します。農地の貸し借りなど、流動化を図り、担い手農家への農地の集積を行うことや、集落営農を推進することにより、生産性の向上を図ります

3) 花卉

消費者の嗜好性には流行があり、消費マインドに合った、高品質で採算性の高い新品種の開発が期待されています。

4) 畜産

経営規模の拡大などにより、生産性を高めていく必要があります。また、野菜生産農家にとっては、地力増進のため良質な堆肥の確保は不可欠であり、堆肥センターなどを有効に利用して農家に堆肥を供給し、化学肥料の使用を抑えた、高品質で安全な野菜類の生産に役立てていくことが望まれます。

5) きのこと

菌茸培養センターの利用を促進するとともに、経営の合理化を図り、きのこの消費拡大に努めます。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因

- 地球温暖化に伴う高原野菜の品質低下が進んでいます。
- 遊休農地の増加と自給力の低下が進んでいます。
- 消費者ニーズに応じた、安心で良質な栽培や新品種の研究を推進しています。

基本方針（または後期基本計画の基本方針）



○総合的には、農産物輸入問題が本村の農業に与える影響について、国や県の対策を見極めながら迅速な対策を図ります。

1) 野菜

セルリーについては、生産過剰による価格の下落を防止するため、作期の拡大や消費拡大のためのPRを図ります。また、ブロッコリーなど、主力農産物を補完する新しい作物の開発や栽培技術の定着などを進め、安定的な農産物の生産を行い、土壌診断や残留農薬検査などを自主的に行い、「安心・安全」な原村ブランドの確立をめざします。さらに、ほ場への負荷の軽減や、河川や諏訪湖の富栄養化の防止など、環境面に配慮した減肥栽培技術を確立します。

2) 水稻

食味が良く気象災害に強い新品種の栽培を促進します。また、農地の貸し借りなど、流動化を図り、担い手農家への農地の集積を行うことや、集落営農を推進することにより、生産性を向上を図ります。

3) 花卉

消費者の嗜好性には流行があり、消費マインドに合った、高品質で採算性の高い新品種の開発が期待されています。

4) 畜産

経営規模の拡大などにより、生産性を高めていく必要があります。また、野菜生産農家にとっては、地力増進のため良質な堆肥の確保は不可欠であり、堆肥センターなどを有効に利用して農家に堆肥を供給し、化学肥料の使用を抑えた、高品質で安全な野菜類の生産に役立てていくことが望まれます。

5) きのこと

菌茸培養センターの利用を促進するとともに、経営の合理化を図り、きのこの消費拡大に努めます。



具体的な施策

①野菜

- (ア) 残留農薬検査や農薬の適正使用に関する指導による、消費者ニーズに応じた、安心安全で、特色ある野菜栽培の推進
 - ・食の安全安心対策事業。
- (イ) 土壌検査に基づいた適正な施肥指導による、化学肥料の使用量を抑えた環境保全型農業の推進
 - ・減肥栽培普及促進事業。
- (ウ) 消費者の嗜好に合った新しい作物の研究による、安定した農業経営の推進
- (エ) 安全で美味しい野菜の生産拡大と野菜のブランド化の推進、消費拡大のPRによる価格の安定化
 - ・減肥栽培の促進と販売促進活動。
- (オ) 高温障害を防止するために、遮光シートの購入を支援

②水稲

- (ア) 消費者ニーズに対応した安全で良質な米づくりの促進
 - ・レス50栽培による県認証の取得。
- (イ) 県農事試験場原村試験地と連携し、原村の気候に適合した食味が良く気象災害に強い新品種の栽培促進
- (ウ) 米価の維持と自給力向上のために、生産調整を実施すると共に、新規需要米の生産に取り組む

③花卉

- (ア) 主要な花卉の生産技術の普及改良による産地の形成
 - ・花卉流通対策事業による品質維持。
- (イ) 信州諏訪農業協同組合との協力による、消費者の嗜好に合った、高品質で採算性の高い新品種の研究・開発
 - ・優良品種選定事業。

④畜産

- (ア) 循環型農業をめざす、堆肥センターを利用した家畜排出物の処理方法の検討
 - ・有機栽培産地確立。

⑤きのこ

- (ア) 菌茸培養センターの利用促進と、経営の合理化の推進及び、きのこの消費拡大

施策目標（成果指標）

【項目】 主要農畜産物の振興
 【内容】 各種主要農産物の振興
 【測定方法】 生産出荷額について別途目標値を設定する

現 状 (平成21年度) 未設定	目標値 (平成27年度) 設定
------------------------	-----------------------

4 農産物の付加価値化

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）



< 現状と問題点 >

加工施設、農産物直売所については、以前より住民のみなさんからの要望も多く、中山間総合整備事業申請時に検討を行ったものの実現しませんでした。現在は、商工会と村が中心となり特産品の開発事業実行委員会を組織して、広く住民のみなさんの意見を聴きながら施設の方向性などについて検討中です。

< 今後の方向性 >

漬物など農産加工品の開発、農産物の直売などや、化学肥料、農薬の使用をできるだけ抑えた有機栽培、食味に優れる高品質な農産物の栽培方法の研究を行い、安心、安全で、美味しい野菜を生産することで、原村の野菜のブランド化を図るなど、高付加価値で、収益率の高い農業をめざします。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因



- 民間の空き施設の活用による農産加工品の製造を検討しています。
- 平成19年7月に大型民間直売所が営業を開始しました。
- 平成21年12月に（財）原村振興公社で、農産物の通信販売を開始しました。
- 農業改良普及センターと連携し、50%減肥・低農薬栽培による付加価値を付けた販売を検討しています。



基本方針（または後期基本計画の基本方針）

- 漬物など農産加工品の開発、農産物の直売などや、化学肥料、農薬の使用をできるだけ抑えた有機栽培、食味に優れる高品質な農産物の栽培方法の研究を行い、安心、安全で、美味しい野菜を生産することで、原村の野菜のブランド化を図るなど、高付加価値で、収益率の高い農業をめざします。
- 農産物の直売所での販売、通信販売を通じ原村の野菜のイメージアップを図るとともに、地場産品を使った加工施設の整備を検討します。

具体的な施策

- ①地場産品製造のための施設整備、組織体制の構築、及び付加価値の高い農産加工品の開発と販路の検討
 - ・製品開発にかかわる人材の育成と組織化及び販路の開拓を図ります。
- ②農産物直売所の活用と整備の推進
 - ・民間の直売所とタイアップした特色ある農産物の販売及び、農業者団体による直売所の運営とそこに携わる人材の育成を検討します。
- ③農産物の販路の拡大
 - ・（財）原村振興公社が「原村からのおくりもの」として農産物等の通信販売の充実を図ります。
 - ・地産地消を進めるためにも、諏訪地域のホテルなどに原村の新鮮な農産物を食材として提供します。
- ④安全で安心な農産物生産の促進
 - ・農業改良普及センターや信州諏訪農業協同組合と連携し、土づくりや50%減肥・低農薬栽培を実施します。
 - ・安全安心という付加価値を付けた販売を行います。

施策目標（成果指標）

【項目】農作物の付加価値化
 【内容】農作物特産品等加工所の設置
 【測定方法】農作物特産品等加工所の設置状況

現 状 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
0	1ヶ所

5 農業労働力の確保と農業後継者の育成・援助

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）

< 現状と問題点 >

原村の農業従事者は昭和60年の4,765人から平成17年は2,717人に減少しています。

一方で65歳以上の農業従事者は、昭和60年の884人から、平成17年には943人に増え、高齢化が進んでいます。また、新規就農者は、平成12年3人、平成13年2人、平成14年1人、平成15年1人、平成16年0人と、5年間で7人の増であります。

認定農業者は現在96名（内農業法人6、女性3）となっています。近年、農業者の高齢化により未更新が増え、平成12年の152人から56人減少しています。農業後継者の中核となる認定農業者は、農業経営改善計画の認定を受けた意欲ある農業者です。

農業労働者災害共済については、原村独自の農業者を対象にした補償制度であり、農作業事故による災害を受けた加入者に見舞金の支払いなどを行っています。

< 今後の方向性 >

農作業アルバイトの雇用、家族経営協定の締結による労働環境の改善、経営の安定化を図り、魅力ある農業を展開し、農業後継者を確保します。

信州諏訪農業協同組合（茅野市・原村・富士見地区）農業経営改善支援センターと連携し、認定農業者の育成拡大に努め、次のステップである担い手農家、集落営農化をめざします。

また、高齢者や小規模農家が生きがいを持って農業を続けることができるよう、低農薬・有機栽培の推進、農産加工品などの高付加価値農産物の開発、直売所の整備促進など、少量生産でも採算のとれる付加価値の高い農業を推進します。このほか集落営農など、農作業の共同化、受委託化の促進により高齢者の労働力の軽減を図ります。

農業者が安心して農作業を行うことができるよう農業労働者災害共済の充実を図り、農作業事故の防止を啓発します。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因

- 農業の担い手や後継者が減少しているため、新規就農者支援事業や農業経営改善計画の認定による担い手農家の育成を図っています。
- 保温ハウス栽培を支援する野菜・花卉作期拡大事業と地球温暖化に対応する高温障害対策事業を実施しています。
- この10年間で、農業生産構造が大きく変化しました。
農家戸数：724戸（△149戸、△17%）、販売農家数：543戸（△217戸、△29%）、
専業農家戸数：179戸（+23戸、+15%）、兼業農家数：364戸（△240戸、△40%）、
農業就業人口：1,166人（△1,605人、△58%）、65歳以上農業就業人口：687人（△445人、△39%）



基本方針（または後期基本計画の基本方針）

- 農作業アルバイトの雇用促進、家族経営協定の締結による労働環境の改善、経営の安定化を図り、魅力ある農業を展開するとともに、新規就業者を確保し、農業後継者を育成します。
- 信州諏訪農業協同組合（茅野市・原村・富士見地区）農業経営改善支援センターと連携し、認定農業者の育成拡大に努め、次のステップである担い手農家、集落営農化をめざします。
- 農業者が安心して農作業を行うことができるよう農業労働者災害共済の充実を図り、農作業事故の防止を啓発します。

具体的な施策

- ①労働環境の改善と農業経営の安定化の促進
 - ・農作業アルバイトの雇用促進等により、労働力を確保し労働環境を改善します。
- ②農業後継者の育成支援と新規参入者の受け入れ体制の整備促進
 - ・農業改良普及センターと連携し、新規就農者支援事業を展開します。
 - ・新規就農者及び後継者育成のための支援を行います。
- ③認定農業者の育成拡大と、担い手農家、集落営農へのステップアップ
 - ・農業経営改善計画の認定を足がかりに担い手農家の育成を図ります。
- ④農業労働災害の防止活動の推進
 - ・農業労働者災害共済事業の推進と事故防止の広報を行います。
- ⑤高齢者や小規模農家が生きがいを持って継続できる農業の推進
 - ・高齢者や小規模農家が生きがいを持って農業に取り組めるよう、農作物の付加価値化に取り組めます。

施策目標（成果指標）

【項目】 認定農業者の育成と拡大
 【内容】 担い手の育成
 【測定方法】 認定農業者数

現 状 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
133人	150人

6 農業生産組織の育成

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）

< 現状と問題点 >

原村の農業生産組織は、ほ場整備事業を契機に設置された受託組合です。平成16年度より、水稻4組合、そば等のコンバインや畑作などの受託組合を統合し、原村農作業受託組合に一本化されました。

水稻について見ると、平成16年には村全体の作付面積354.5haに対し、受託組合による収穫作業は295.4haの実績となり、全体の80%を超えています。

受託組合は、近年農家に周知され実績も上がってきています。

< 今後の方向性 >

関係機関と連携して受託組合の活用を促進することにより、生産コストや農作業の軽減、営農の合理化を図ります。

また、農業の中核となる担い手農家育成のため、土地の貸し借りなど農地の流動化を推進します。その一方で、農業者の高齢化が進み、兼業農家の割合が増加している現状に鑑み、機械の共同利用、作業受託、共同出役などの体制を推進し、集落営農の実現を図ります。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因

○水田の有効活用をめざし、既存のそばコンバイン2台、そば乾燥機1台に、21年度中コンバイン1台、乾燥機1台を加え、そばコンバイン3台、そば乾燥機2台で、土地利用型作物であるそばの作付けを支援すると共に、受託組織の育成を図りました。



基本方針（または後期基本計画の基本方針）

- 関係機関と連携して受託組合の活用を促進することにより、生産コストや農作業の軽減、営農の合理化を図るとともに、農業の中核となる担い手農家育成のため、土地の貸し借りなど農地の流動化を推進します。
- 農業者の高齢化が進み、兼業農家の割合が増加している現状に鑑み、機械の共同利用、作業受託、共同出役などの体制を推進し、集落営農の実現を図ります。

具体的な施策

- ①農作業受託組合の活用促進による、農作業の軽減と、営農合理化の促進
 - ・受託組合、とりわけそばコンバイン管理組合には、そばコンバイン及び乾燥機を貸し付け、刈り取り料の軽減を図ります。
- ②集落営農の組織化の推進
 - ・機械の共同利用、作業受託、共同出役などの体制を推進し、集落営農の組織化を推進します。

施策目標（成果指標）

【項目】水田集落営農組織の設置	現 状 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
【内容】共同経営による合理化と農地保全	0	2
【測定方法】水田集落営農組織数		

7 地域林業の振興と森林の育成・有効活用

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）

< 現状と問題点 >

原村の森林面積は総面積の45%に当たる1,936haであります。森林は国土保全、水源のかん養、地球温暖化の防止、林産物の供給等さまざまな機能を通じて住民生活に寄与しています。平成11年に原村森林整備計画を策定し計画的かつ長期的な視点に立ち、森林の健全性の確保に必要な間伐等の森林整備事業を実施しています。

< 今後の方向性 >

間伐地へ植栽した広葉樹、在来植生の広葉樹を育成していき、現在の針葉樹林から、森林としての多様性や高い公益的機能が期待できる針広混交林（針葉樹と広葉樹が適度に混交した林）へと誘導しながら健全な森林づくりを進めます。

森林を守り育てていくために、森林整備及び森林路網整備を村、森林組合、森林所有者と連携を図り進めます。さらにボランティア活動やCSR（企業の社会責任・貢献）活動を積極的に取り入れ、森林整備体験を通して住民や団体、企業のみなさんが森林に親しみを持ってもらい楽しみながら地域の森林を守っていくといった手法も確立していきます。間伐材の有効利用についても県や関係機関と連携し研究調査していきます。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因

- 平成22年度に、平成22～26年度を計画期間とした森林施業計画を策定しました。
- 村有林の間伐材においては3.9ペーパーを活用し有効利用を図っています。
- 森の里親事業により、毎年3回のボランティア活動を受け、村有林の整備を図っています。
- 民有林整備については、課題が多く整備が進まない状況です。



基本方針（または後期基本計画の基本方針）

- 村有林の間伐を計画的に実施するとともに、間伐材の有効利用を推進します。
- 民有林の間伐を促進します。
- 針広混交林への誘導をはじめ、企業・団体・住民との協働による森林整備を進めます。

具体的な施策

- ①村有林の計画的な整備
 - ・森林施業計画に基づいて、村有林の間伐を実施します。
- ②間伐材の有効利用
 - ・3.9ペーパー（チップ工場への搬送費を紙の使用者側が支援するシステム）を活用し、間伐材の有効利用を推進します。
- ③間伐の普及・啓発
 - ・広報等により間伐の必要性を広く周知して、間伐の普及・啓発を図ります。
- ④間伐後の手入れ方法の検討
 - ・間伐地へ広葉樹を植樹した箇所を検証し、県・森林組合等の助言を頂きながら、今後の手入れ方法の計画を策定します。
- ⑤公民協働による村有林整備の推進
 - ・森林の里親事業による企業のボランティア活動や、団体等のボランティア活動を受けて村有林整備を推進します。

施策目標（成果指標）

【項目】 森林整備の推進

【内容】 除間伐の推進と間伐材有効利用

【測定方法】 原村森林施業計画に基づく森林整備の累計面積

現 状
(平成21年度)
0ha

目標値
(平成27年度)
40ha



第2項 観光を中心にした、各産業間の連携と「原村ブランド」の創出

1 住民参画による体験型観光の育成 <重点施策>

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）

< 現状と問題点 >

観光ニーズも変化してきており、従来の物の豊かさを中心とした観光から、その地域特有の自然の中に身をおいた、自然、文化の体験や、芸術や趣味を楽しむ体験型・滞在型の観光が望まれています。

< 今後の方向性 >

地域の特性を十分に生かした、ふれあいなどが実感でき、満足感を感じる観光事業の展開や、農家やクラフトマンなどとの連携による体験型観光を育成します。

PR方法や観光入り込み客の観光ニーズに合わせた受け入れ体制の整備、観光イベントの充実を図り、住民のみなさんと連携した観光を推進します。また、滞在型観光は、ペンションなど宿泊施設を拠点とした活動が必要不可欠となります。ペンションなどとのタイアップによる体制づくりを進め、新たな誘客開拓を行います。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因

- 八ヶ岳自然文化園で、クラフト市や手作りネットを立ち上げ、作品販売などネットワーク化を開始しました。
- 観光協会や諏訪地方観光連盟と連携して時期に合った誘客PRを実施しています。
- ホームページや観光協会でのPRやふるさと雇用事業を活用して体験型観光の営業活動を実施しています。
- ふるさと雇用事業を活用し、八ヶ岳自然文化園で観光ニーズに合わせた受け入れ体制や観光農園・農業体験などの推進支援の整備検討を始めました。



基本方針（または後期基本計画の基本方針）

○地域の人々とのふれあいなどが実感できるよう、農家やクラフトマン、宿泊施設などとの連携を促進します。

具体的な施策

- ①工房や農家などの体験施設のネットワーク化と、体験メニューの提案
 - ・ハヶ岳自然文化園で実施している手作りネットを核に拡大します。
- ②ペンションなどの宿泊施設や工房、農家等の受け入れのコーディネート体制の創設
 - ・観光協会や商工会、農業者団体と連携し体験コースの受け入れ体制を整備します。
- ③モデルコースの提案と宣伝活動の推進
 - ・遊歩道や体験施設等を連携させたコースを提案し、観光パンフレット、ホームページ、観光イベント等を活用してPRを実施します。
- ④地域を挙げてのおもてなしの心の醸成
 - ・広報紙、有線放送等による広報活動を実施します。
 - ・案内人、ガイドなどの人材発掘と育成を行います。
- ⑤地域住民等ボランティアによる環境整備維持活動の促進
 - ・広報紙、有線放送等による活動への参加を促します。

施策目標（成果指標）

【項目】体験施設のネットワーク化	現 状 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
【内 容】体験型観光情報発信拠点の設置	0	1
【測定方法】体験型観光情報発信拠点数	➔	

2 農業との連携による活性化

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）

< 現状と問題点 >

今後、農業との連携の中で、体験型・滞在型の観光を展開するためには、農家とペンションのオーナー、商工会などと連携し、観光農園・農業体験などの事業を推進していく必要があります。平成16年まで実施していた観光農園は、再開の要望が多くあります。

< 今後の方向性 >

観光農園の土地や管理団体を確保し、事業を推進していきます。また、体験型農業は新たな観光資源であるため、観光ニーズの的確な把握と、それに応えられる魅力あるメニューと宿泊施設を中心となっているペンションなどを含めた受け入れ体制の整備を進めます。

PR方法や観光イベントの充実を図り、自然や地域産業と連携した観光を進めます。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因

○ふるさと雇用事業を活用し、八ヶ岳自然文化園が農家の協力を得て、収穫体験の受け入れを開始しました。



基本方針（または後期基本計画の基本方針）

○自然や地域産業との連携を図りながら、体験型・滞在型の観光振興を図ります。

具体的な施策

- ①観光農園（ペンションガルテン）を整備し、農業との連携による滞在型観光の振興
 - ・都市住民が宿泊しながら農業体験できるシステムを構築します。
- ②農作物収穫体験などによる新たな観光魅力の付加
 - ・原村の美味しい野菜を観光資源としてPRし、体験メニューとして楽しむシステムを構築します。

施策目標（成果指標）

【項目】観光農園の整備	現 状 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
【内容】観光農園の整備	0	1
【測定方法】観光農園の整備数		

3 森林を活用した観光振興

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）

< 現状と問題点 >

原村の森林は、現在林産物を供給することはほとんどなくなってしまいました。しかし、森林浴マラソン、マウンテンバイクコース、自然散策コース、マレットゴルフ場、自然体験林等として交流やレクリエーション、イベント等に活用されています。

< 今後の方向性 >

森林整備等を通して森林の持つ環境保全等の機能について体験学習できるプログラムを設け、これを観光資源として団体、学校などの誘客に繋げます。

また、信玄の棒道等の整備と併せて森林の中に遊歩道を整備し、八ヶ岳中央高原の各施設を結ぶことで森林の持つ癒し効果を得ながら各施設を巡ることができる、といった新たな森林を活用した観光資源の開発を進めます。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因

- 学校教育の一環として、原小学校みどりの少年団（4学年）による植樹及び年2回の下刈りを実施しています。
- むらづくり生涯学習の専門部会「原村棒道を探り拓く会」で、棒道の整備やガイドブックの作成を行っています。
- まちづくり交付金を活用して、もみの湯と縦の木荘を結ぶ木材チップによる遊歩道などを整備しました。



基本方針（または後期基本計画の基本方針）

- 森林整備等を通して森林の持つ環境保全等の機能について体験学習できるプログラムを設け、これを観光資源として団体、学校などの誘客に繋がめます。
- 既存の遊歩道などを活用して「八ヶ岳森の小径」を整備PRし、八ヶ岳観光圏や八ヶ岳スーパートレイルなどと連携した活用を図ります。

具体的な施策

①森林資源を活用した交流の推進

- ・天竜川の源流の森林整備体験を通して、都市住民や団体、学校、企業などとの交流を推進します。

②環境や健康に配慮した観光の促進

- ・「八ヶ岳森の小径」を活用して、森林セラピーなどによる環境・健康そして感動に着目した観光を推進します。

施策目標（成果指標）

【項目】 森林を活用した観光振興

【内容】 森林を活用した体験型プログラムの創設

【測定方法】 森林を活用した体験型プログラムの数

現 状
(平成21年度)
0

目標値
(平成27年度)
1



4 各種地域資源を活用した活性化

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）

< 現状と問題点 >

原村の観光資源としては、八ヶ岳中央高原を中心にペンションなどの宿泊施設、八ヶ岳自然文化園などの観光施設の整備が行われてきました。また、これらの施設を活用しての住民参画による各種イベントや活動が展開されています。

< 今後の方向性 >

住民参画による各種イベントや活動がさらに活発化するよう施設の改修を進め、自然との共生を目的とした活動として、多くの方々に利用されるよう施設機能の再編を行います。

施設改修、遊歩道整備などの施設整備、真冬に天然木の氷柱などを作成し、ライトアップを行い、寒さを資源とした新たな観光の活性化を図る事業などを推進します。また、景色や景観を楽しんでもらうことで、健康生活やスローライフの提案を行うとともに、エコ意識などの特色を出した資源活用を推進します。

また、ペンション等の宿泊施設と八ヶ岳自然文化園及び八ヶ岳中央農業実践大学校などの各種施設とを関連づけた資源の見直しを行い、それぞれの施設が相乗効果を発揮できる活性化をめざします。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因

- 八ヶ岳自然文化園、歴史民俗資料館（八ヶ岳美術館）、もみの湯の改修を行いました。
- 森林を活用した、環境保全に配慮した観光を図るため、八ヶ岳森の小径を整備しました。
- イルミネーション、八ヶ岳雪合戦大会を実施し、真冬の集客イベントづくりによる観光の活性化を図りました。



基本方針（または後期基本計画の基本方針）

○環境や健康への関心の高まりを受けて、遊歩道や案内看板等を整備するとともに、宿泊に結びつくモデルコースを提案し、PRします。

具体的な施策

- ①地域資源を活用した滞在型モデルコースの提案・PR
 - ・自然や星空、農業、クラフト体験などを組み合わせた滞在型のモデルコースを提案します。
- ②環境や健康に配慮した観光の促進
 - ・森林を活用した遊歩道整備などを進め、環境や健康に配慮した観光を促進します。
- ③各種施設やイベントなどの連携による活性化推進
 - ・ペンションや縦の木荘などの宿泊施設と八ヶ岳自然文化園、歴史民俗資料館（八ヶ岳美術館）、もみの湯、八ヶ岳中央農業実践大学校などの観光施設や阿久遺跡などの文化施設、及びそこで行われるイベント等を相互に連携させ、体験や観光を宿泊に結びつける企画を提案します。

施策目標（成果指標）

【項目】観光地利用者数
 【内容】観光地利用者数
 【測定方法】長野県観光入込客統計（原村分）

現状 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
205,400人	210,000人

5 観光推進体制の充実

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）

< 現状と問題点 >

行政を含めた観光協会、商工会による森林浴マラソンやまると収穫祭に代表されるように、観光事業活動は毎年充実してきています。

首都圏などの大きなマーケットから見れば、諏訪地方は一つで、市町村の枠を越えた事業展開が必要となっており、観光客の趣向にあった旅行の設定や提供が望まれています。

広域的な観光をめざし、原村及び諏訪5市町の行政、観光協会、旅館組合などの各種観光関係団体により、諏訪地方観光連盟が組織され、統一した宣伝や各種活動（諏訪地方統一観光パンフレットの作成、美術館・博物館共通パスポートの発行、台湾・韓国などへのインバウンド事業、首都圏や中京圏での各種キャンペーン事業、観光物産展事業、フィルムコミッション事業など）を行っています。

山梨県側との接点が少なく、県境を境に観光情報が途絶えてしまう状況となっています。

< 今後の方向性 >

各種団体などと協力、連携し、観光振興を図ります。

市町村の枠を越えた活動とするために、受け皿の設置を図ります。これは、単に事務事業の共同化ということではなく、民間の観光産業関係者も巻き込んだ組織として取り組みます。さらに、行政、観光協会、商工会議所、商工会、民間企業、観光関連事業者などからの職員、社員で構成する、コンベンションビューロのような新たな組織の設立を図ります。このような組織で、旅行業へのアプローチだけでなく、工業メッセに代表される大規模コンベンションの誘致など、外貨を稼ぐあらゆる方法を検討していくことで、原村及び諏訪地方全体の、産業競争力の向上に繋がります。

山梨県側の近隣市町村との観光タイアップにより、新たな観光推進を行います。



前期基本計画期間内の成果及び変動要因

- 国の観光施策が、単独市町村から広域連携による地域単位での観光振興、国内観光客から海外観光客の誘客（インバウンド事業）へとシフトしてきています。今後は、諏訪地方観光連盟や22年度に国の認可を受けた八ヶ岳観光圏整備推進協議会と密接に連携し、観光推進体制の充実を図ります。
- 観光協会、商工会等の活動を支援するために補助金を交付し、連携して観光振興を推進しています。

基本方針（または後期基本計画の基本方針）

- 八ヶ岳観光圏整備事業や観光地域づくりプラットフォーム事業を活用して、滞在型観光につながる持続的な取り組みを促進します。

具体的な施策

- ①八ヶ岳観光圏を活用しての着地型旅行商品の企画・販売の支援
 - ・北杜市・富士見町との広域連携で新たな着地型旅行商品を企画・販売します。
- ②メディアを積極的に活用した観光情報の発信
 - ・テレビ、旅行雑誌、フリーペーパー等の企画に積極的に参加し情報発信に努めます。
- ③インバウンド事業の体制構築及び支援
 - ・八ヶ岳観光圏、諏訪地方観光連盟や県と連携し外国人旅行者の誘客を進めます。
- ④キャンペーン等PR活動協力団体の構築の検討
 - ・観光キャンペーン等のPR活動協力者の発掘に努め、ゆるキャラを使用したPR活動を促進します。
- ⑤観光協会・商工会などの活動支援
 - ・情報の共有化など連携を密にするとともに、資金の支援を継続します。

施策目標（成果指標）

- 【項目】着地型旅行商品の企画・販売
- 【内容】着地型旅行商品の企画・販売
- 【測定方法】着地型旅行商品化の実績

現 状 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
0	3

6 観光バス利用対策の推進

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）

< 現状と問題点 >

長年運行されていた新宿からの直行バスは、利用者の減少などにより平成17年度に廃止されました。利用者からは、首都圏より原村中央高原へ直接来ることができる利便性の高さから、復活が望まれています。

直行バスの運行により、ペンションなどへの誘客を進め、観光振興の活性化を図る必要があります。

< 今後の方向性 >

バス会社と利用体制づくりを行い、バス運行を進めます。また、新たな試みとして、諏訪圏内の観光施設への観光定期バスの運行による観光振興も検討します。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因

○平成22年度から、山梨県北杜市、富士見町との連携による八ヶ岳観光圏推進事業が始まりました。



基本方針（または後期基本計画の基本方針）

○八ヶ岳観光圏の観光振興の一環として、首都圏からの直行バス運行の可能性を検討します。

具体的な施策

①首都圏からの直行バス運行の検討

- ・八ヶ岳観光圏事業の中で、夏期シーズンにおける首都圏から北杜市、富士見町、原村への直行バス運行の可能性を検討します。

施策目標（成果指標）

【項目】八ヶ岳観光圏の観光振興

【内容】首都圏からの直行バス運行の検討

【測定方法】八ヶ岳観光圏事業における首都圏からの直行バス運行の検討状況

現 状
(平成21年度)
未実施

目標値
(平成27年度)
実施



第3項 「原村ブランド」を活かした観光の振興

1 観光拠点の再生とネットワークの整備 <重点施策>

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）

< 現状と問題点 >

原村では、八ヶ岳中央高原に八ヶ岳自然文化園、歴史民俗資料館（八ヶ岳美術館）、もみの湯、縦の木荘などの観光関連施設の整備が進められてきました。また、約2,200人の収容能力持つ70軒のペンションを中心とした宿泊施設があります。

観光客などが本村に訪れてからの案内施設は、原村観光協会で運営している第1ペンションビル内にある観光案内所となります。本村を訪れていただいた観光客などの受け入れ体制をより強化するためには、情報提供・観光資源などのコーディネートがより重要となっています。

< 今後の方向性 >

観光と他の産業を結んだ情報のネットワークを構築し、受け入れ体制をより強化できる総合案内機能を整備します。

観光関連施設及びペンションは、観光客の受け入れ施設であり、現在ある施設を活かした新たな魅力ある施設への機能の再生を行い、観光振興を図ります。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因

- 八ヶ岳自然文化園、歴史民俗資料館（八ヶ岳美術館）、もみの湯など観光関連施設は順次改修してきていますが、縦の木荘やペンションを中心とした宿泊施設は年数がたち改修が必要ですが宿泊者数の減少やオーナーの高齢化により進まない状況です。
- ズームライン、エコーラインが開通し、観光客の流れが鉢巻道路から変わってきて、小淵沢インターからエコーラインを通過し蓼科方面へ向かう観光客も増えていると思われ、原村が通過点となってしまうことが懸念されます。
- 村及び観光協会のホームページにより、観光情報を発信しています。
- 各種補助事業を活用し、八ヶ岳自然文化園、歴史民俗資料館（八ヶ岳美術館）、もみの湯の施設機能の再生を図りました。



基本方針（または後期基本計画の基本方針）

- 樫の木荘の今後のあり方や、ペンションなどの宿泊施設の整備について検討します。また、通過点とならないよう観光客に対して情報発信をしていくために、エコーライン近くに観光案内所を移転し効果的な情報発信を行います。
- 魅力的な観光づくりを継続していくために、八ヶ岳自然文化園等を中心とした観光施設や遊歩道の整備を進めます。

具体的な施策

- ① 情報ネットワークの構築による総合案内機能の整備
 - ・ 関係機関と連携し観光情報の一元化を図り、情報発信の強化を促進します。
- ② ホームページなどによる観光情報の発信
 - ・ 観光イベントやモデルコースなどの提案を、適切なタイミングで発信します。
- ③ 観光案内所の移転・整備
 - ・ 観光案内所をエコーライン沿線へ移転し、情報発信力を強化します。

施策目標（成果指標）

【項目】観光拠点の再生	現 状	目標値
【内容】施設利用者数	(平成21年度)	(平成27年度)
【測定方法】八ヶ岳自然文化園、もみの湯の利用者数	229,401人	240,000人

2 星・音楽をテーマとした観光ブランド

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）

< 現状と問題点 >

原村は、空気が澄み、満天の星が見える自然環境を持っています。大自然の中にある八ヶ岳自然文化園を中心に、各種団体、住民のみなさんによる星まつり・スターダストシアター・星空観望会など、星をテーマとした観光イベント、音楽を中心とした音楽会などが開催されています。これらのイベントの継続により、原村はブランド化されつつあります。

これらは、新たな観光資源となるとともに、本村から全国への文化の発信源ともなっています。

< 今後の方向性 >

現在行われている、星・音楽に関するイベントなどを支援し、さらに、新たなブランドへの取り組みを進めます。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因

- 八ヶ岳自然文化園の野外音楽堂の改修をしました。
- 中断していた星空の映画祭が復活しました。
- ホームページでの情報提供、観光キャンペーン等でのチラシ配布及びイベントへの人的支援などにより、星・音楽をテーマとしたイベントなどを支援・推進しています。



基本方針（または後期基本計画の基本方針）

○情報提供を積極的に行うとともに、単発的なイベントで終わらせるのではなく宿泊や他の施設・体験に誘導することにより滞留時間を延ばすような取り組みを進めます。

具体的な施策

- ① ホームページや観光キャンペーン等を活用したPR活動の推進
 - ・ハヶ岳自然文化園等で開催されるコンサートや観望会等星に関するイベントをPRします。
- ② 宿泊や体験・観光施設を組み合わせたモデルコースの提案・PR
 - ・改修された野外音楽堂での音楽活動や「星空の映画祭」などを活用します。
- ③ プラネタリウムの設備や番組の更新
 - ・老朽化してきたプラネタリウムの設備を新システムに更新し、新番組を導入します。

施策目標（成果指標）

【項目】 星と音楽をテーマとしたブランドづくり

【内容】 プラネタリウムの利用状況

【測定方法】 プラネタリウム入館者数

現 状
(平成21年度)
13,675人

目標値
(平成27年度)
15,000人



第4項 工業の振興と企業の誘致

1 既存企業の支援と育成 <重点施策>

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）

< 現状と問題点 >

原村の工業は、平成15年の工業統計で事業所数18ヶ所、従業者数231人、製造品出荷額は約62億円となり、そのほとんどが零細企業です。これらの企業に対し、原村及び原村商工会などによる経営指導、各種融資などを進め、その育成指導に努めています。しかし、一部を除きその生産性は低く、常に経済状況に左右され、経営が安定していない状況です。このため、生産性の向上、経営安定を図る必要があります。工業製品に求められるニーズに対応するためには、高度な技術革新を常に行う必要があります。これに対して適切な助成を図らなければなりません。

< 今後の方向性 >

中小企業の経営安定、技術革新に対応する設備基盤づくり、新分野への進出、経営発展の助成などの制度資金、商工会との連携による指導事業の充実を図ります。

新たに設立されたNPO法人諏訪圏ものづくり推進機構とタイアップし、ものづくりの情報を広域的・組織横断的に共有し、各団体・組織・企業が協働して行う広域的な連携事業や、これまで行われていなかったような新たな連携やコーディネートを行います。さらに、産学官の連携や新事業の創生、人材の育成などにより企業の育成を図ります。また、諏訪圏工業メッセの開催、商工会とタイアップしての工業イベントへの参加により、新たな販路開拓を進めていきます。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因

- 平成21年の工業統計で従業員4人以上の事業所数18ヶ所、従業者数280人、製造品出荷額は約63億円となりました。
- 商工会に運営補助金を交付し、研修・指導相談体制を支援しています。
- 諏訪6市町村がものづくり推進機構や県機関と協力して、OBマッチングやものづくり指南塾、産学官連携事業、事業コーディネート人材の強化、支援に取り組んでいます。



基本方針（または後期基本計画の基本方針）

○施設整備や経営安定のための助成や制度資金、商工会との連携による指導事業の充実を進めます。

具体的な施策

①経営基盤の強化と規模拡大への支援

・村制度資金や設備投資などに対する助成制度の拡充を図り、経営基盤の強化と規模拡大を支援します。

②国・県・大学・NPO等支援機関が行う人材育成や技術開発の情報提供及び参加促進の支援

・諏訪圏ものづくり推進機構やテクノ財団、県等の行う研修会の情報をホームページなどを活用して提供します。

③工業技術展等への参加による技術情報の収集及び販路拡大の促進

・諏訪圏工業メッセ等の参加、企業ガイド作成等の支援をします。

④産学官連携事業の支援

・事業実施に協力し、ホームページ等を活用し情報を提供します。

⑤商工会による研修・指導相談体制強化への支援

・商工会事業へ協力し、運営への支援も引き続き行います。

施策目標（成果指標）

【項目】事業所数

【内容】従業員4人以上の事業所

【測定方法】工業統計

現状
(平成21年度)
18事業所

目標値
(平成27年度)
23事業所



2 優良企業の立地促進

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）

< 現状と問題点 >

企業誘致については、土地開発公社による諏訪南インター原村工業団地の造成により、6社の誘致を実現しました。しかし、近年の生産施設の海外移転による空洞化、景気の先行き不透明感などにより、投資意欲は減退し、生産施設の新たな立地は行われていない現状です。

企業誘致は、雇用の確保、定住、所得の向上、地域の活性化にも繋がり、重要な役割を担っています。そのため、公害を発生させない優良企業を、今後とも積極的に誘致する必要があります。

< 今後の方向性 >

豊かな自然環境、中央自動車道諏訪南ICに隣接しているという優位性を強調しながら、県とのタイアップ、商工業振興条例による優遇措置、村内のPRなどにより、企業誘致を進めます。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因

- 平成18年以降に諏訪南インター原村工業団地内に3社、御射山信号機西に1社、菖蒲沢に1社の工場が進出しました。
- 振興措置として、原村商工業振興条例に基づき補助金2件 12,299,655円を交付しました。



基本方針（または後期基本計画の基本方針）

○企業が進出しやすい環境を整えます。

具体的な施策

- ①情報の把握、収集による、優良企業の村内誘致推進
 - ・県と連携しホームページなどで情報を発信し、企業の誘致に努めます。
- ②原村商工業振興条例による必要な振興措置の実施
 - ・立地条件や優遇制度をPRします。

施策目標（成果指標）

【項目】企業の進出件数	現 状 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
【内容】諏訪南インター原村工業団地への進出企業	4区画	6区画
【測定方法】諏訪南インター原村工業団地の操業区画数		

第5項 商業・サービス業の振興

1 商業経営の近代化・活性化の促進

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）

< 現状と問題点 >

村の商業は、平成14年現在で商店数57、従業員数240人、年間販売額約54億円で、平成9年に比べて減少しています。経営規模は1～4人で、その多くは零細です。この要因は、消費人口規模が少なく、地域が散在していることなどが挙げられます。消費行動も多目的化・多様化し、近距離の大型店や専門店へと流出している状況にあります。

今後もこの状況は進むものと考えられ、ますます商業環境は厳しくなることが予想されます。

< 今後の方向性 >

地域に密着した事業展開、買い物環境や情報提供などにより、事業者の自主的な事業展開を促進するとともに、商工会による経営指導を行い、経営の安定を図ります。また、国・県の各種支援事業などを効率的に活用し、空き店舗対策・駐車場対策・マネジメント対策などを実施し、商店街や経営の活性化をめざします。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因

○村の商業は、平成19年現在で商店数73、従業者数392人、年間販売額約92億円で平成14年に比べて増加しています。

○商工会に運営補助金を交付し、研修・指導・相談体制を支援しています。

○制度資金のメニューを追加し、経営基盤の強化促進を図っています。



基本方針（または後期基本計画の基本方針）

○事業者の経営マネジメント能力の向上を促進するとともに、商工会を中心としたきめ細やかな相談体制の充実を図ります。

具体的な施策

- ①商工会による研修・指導・相談体制の強化への支援
 - ・事業への連携をするとともに、運営に対する支援を継続します。
- ②各種制度資金の活用による経営基盤の安定化
 - ・村制度資金では利子補給、保証料補助の実施、投資に対する補助などが使いやすくなるよう検討します。
- ③利便性の高い経営形態や特色のある商品開発など経営力向上の促進
 - ・県が行う研修会等の情報を提供するとともに、特産品の開発や新商品の開発の支援をします。
- ④国・県の活性化支援事業による人材育成等の活性化の促進
 - ・国、県が行う研修会等の情報を提供し、参加を支援します。

施策目標（成果指標）

【項目】商業店舗数	現 状	目標値
【内容】商業店舗数	（平成19年度）	（平成27年度）
【測定方法】指定統計による商店数	73	73

2 他産業との連携による商業の振興 <重点施策>

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）

< 現状と問題点 >

今回の総合計画アンケート調査では、商業振興の方法として「地域の特産品などを販売する直販店などの育成・誘致」（24.1%）という回答が一番多くなっています。

< 今後の方向性 >

経営安定のための販路拡大策として、他産業との連携による地域特産品などの開発、消費拡大などを図ります。

また、他産業との連携による相乗効果で、双方の振興を図ります。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因

- エコーライン沿線に民間の直売所が1軒オープンし、農産物を買求める観光客等で賑わっています。
- 商工会でセルリーのキムチ、ジャム、佃煮を開発し、商品化しています。
- 物産展で、野菜や花の販売等によるPRを実施しています。



基本方針（または後期基本計画の基本方針）

○高原野菜など地元産品を活用した新しい特産品やサービスの掘り起こしを図ります。

具体的な施策

- ①原村産農産物を利用した地域特産品やお土産の研究、商品化の促進
 - ・住民参加による特産品・新商品の提案型開発を促進します。
- ②地場産品を活用した新メニュー開発への支援とPRの推進
 - ・農業者や飲食店、宿泊業者などによる地元産の野菜等を活用した新メニューの開発を支援します。
 - ・新メニューのPRと併せて地場産品の消費拡大を図ります。
- ③原村特産品の認定制度を検討
 - ・特産品の開発や販売を活性化するための、特産品認定制度を進めます。

施策目標（成果指標）

【項目】地域特産品の開発	現 状 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
【内容】地域特産品の開発	0	1
【測定方法】特産品の商品開発数	→	

第6項 雇用・勤労者対策の推進

1 雇用対策の充実 <重点施策>

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）

< 現状と問題点 >

村内の事業所数は少なく、従業員数の少ない事業所がほとんどです。多くは、近隣市町の事業所の勤労者となっています。また、勤労者関係の団体の活動が停滞している状況もあります。

< 今後の方向性 >

勤労者の定着化や雇用を促進し、勤労者の生活の安定、福祉の向上を図ります。長野労働局及び諏訪公共職業安定所などと連携を図り、地域における雇用創造への支援、若年者雇用対策、高年齢者の雇用の確保、障がい者の雇用対策・就職支援、就業技術の習得支援などを実施します。さらに、勤労者互助会などの組織の充実を図り、福利厚生をより向上します。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因

- 世界経済の悪化により、国内の雇用状況は低水準のままで推移しており、平成22年3月の諏訪地方の有効求人倍率は0.51と深刻な状況です。
- 負担金により諏訪高等職業訓練校を支援し、雇用・就職対策の推進を図っています。
- 勤労者生活資金融資制度を実施し、生活の安定化を図っています。



基本方針（または後期基本計画の基本方針）

○長野労働局や諏訪公共職業安定所などと連携を図り、新規学卒者や求職者に対して情報の提供や職業訓練等の支援を行います。

具体的な施策

- ①雇用・就職対策の推進
 - ・長野労働局・諏訪公共職業安定所と連携して、雇用・就職対策を推進します。
- ②新規学卒者のための企業ガイダンスの充実
 - ・近隣労務対策協議会と連携して、新規学卒者のための企業ガイダンスの充実を図ります。
- ③職業技術の習得と就業の支援
 - ・諏訪高等職業訓練校等人材育成機関との連携により、職業技術の習得と就業を支援します。
- ④勤労者向け融資制度の充実と中小企業労働者の福利厚生向上の支援策の検討
 - ・労働金庫との連携による勤労者向けの低利融資制度を継続実施します。
- ⑤雇用や就職のための情報収集や相談窓口設置の検討
 - ・商工会と連携し村内企業の求人情報の収集に努め、相談体制の充実に努めます。

施策目標（成果指標）

【項目】雇用対策の充実
 【内容】産業従事者数（農林水産業を除く）
 【測定方法】事業所・企業統計調査

現 状 (平成18年度)	目標値 (平成27年度)
2,420人	2,420人

